

ブランド化促進用パンフレット等作製業務委託 仕様書

1.業務名

ブランド化促進用パンフレット等作成業務委託

2.目的

令和 3 年度から取り組む、地方創生推進交付金事業「みらいの雪国を創る人材育成及びしごと創生事業」において、南魚沼市のブランド化に資する人材（特産品を取扱う人、地域資源を活かした事業に取り組む人、リモートワークを行う人など）に焦点を当て、ライフスタイルを情報発信することで南魚沼市のブランド化を促進するものである。

情報発信に使用する媒体は冊子、ウェブサイト等とし、市内外の多くの人に見てもらうことで、南魚沼市の雪や特産品などの地域資源の魅力により雪国の素晴らしさを訴求することを目的とする。

3.業務内容

ブランド化促進のためのライフスタイル冊子及びウェブサイト等の作成

(1) 冊子の製作

ア 作成する冊子は、上記「2.目的」を踏まえ、南魚沼市で活躍する人のライフスタイルを通じて南魚沼市の魅力を発信することでブランド化を促進することに重点を置くものとし、1回の発刊につき3人程度の紹介をインタビュー記事として盛り込むこととする。冊子に掲載する人の人選については南魚沼市が選定し、受託者と協議のうえ、決定する。

受託者は写真の撮影、記事の掲載、デザイン等の全般を行うこととするが、インタビューや記事原稿の作成は南魚沼市が行うものとする。

また、ライフスタイルの紹介以外にも業務目的に照らして効果的と考えられる内容を受託者が提案し、協議のうえ盛り込むことも可能とする。

なお、構成の割合は下記を基本とする。

P1	P2～P3	P4～P7	P8～P11	P12～15	P16～P21	P22 ～ P23	P24
表表紙	目次	インタビュー記事 ①	インタビュー記事 ②	インタビュー記事 ③	自由配分	南魚沼市の取組みの紹介 (補助制度等)	裏表紙

イ 冊子の発刊回数

令和 3 年度中に 2 回発刊するものとする。

ウ 冊子の部数等

B5 サイズ（無線綴じ）、フルカラー、24 ページ程度を基本とし、1 回の発刊につき、10,000 部とする。

(2) ウェブサイト等による情報発信

ア ウェブサイトによる情報発信

上記（1）の冊子制作と連動する形で、情報発信用のウェブサイトの開設、公開、更新を行うこととする。ウェブサイトにおいても冊子同様に人の紹介に重点を置くこととするが、ウェブサイトの特性を踏まえて情報発信することとし、また、パソコンとスマートフォンは同一コンテンツを使用し、画像サイズによって、最適化される構造とすることとする。

イ ウェブサイト以外による情報発信

上記アのウェブサイトによる情報発信と連動する形で、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター等の SNS による情報発信も行うこととし、使用する SNS の特性を踏まえて、情報発信することとする。

4.契約期間

本業務の契約期間は、次のとおりとする。

契約の日から令和 4 年 3 月 31 日（木）まで

5.委託料に含まれる経費について

委託料の中には、デザイン料、印刷費、配送料、その他本業務に関する一切の経費全てを含むこととする。

6.納品

冊子については完成後、南魚沼市が指定する場所に納品することとし、併せて、PDF データの提供も行うこととする。

ウェブサイト等については随時更新することとし、常に最新の状態であるように努めることとする。

7.その他

(1) この仕様書に明記されていない細部の事項については、南魚沼市の指示に従うものとする。

(2) 業務の実施にあたり、疑義が生じたときは、両者が協議してこれを解決するものとする。

(3) 著作権は南魚沼市に帰属するものとする。